

意見広告

石川一雄、80歳。



石川さん 無実

56年間、無実を訴え続ける人。

脅迫状の文字  
 [を] 支  
 [ま] 主  
 [わ] 者  
 [時] 時

最新科学が無実を証明  
 脅迫状の文字は石川さんが  
 書いたものではない！

新証拠 ①

唯一の証拠物が脅迫状で先端のコンピュータを駆使した横江澤也東海大教授による筆跡鑑定により、99.9%以上の確率で石川さんの筆跡とは違うことがわかりました。

▲弁護団が提出した鑑定書

石川さん宅から見つかった万年筆には、被害者が事件事直前まで使っていたものと推定されています。また、これまでの再審請求では「連うインクが補らも、石川さん宅から発見された万年筆には被害者が使用していたインクは微量も混入していません。また、有罪判決の重要証拠とされた万年筆は被害者の研究所が買ったインクのものではないと、発見方も被害者が使っていたと証明されました。

新証拠 ②

石川さんの家から発見された重要証拠の「万年筆」は被害者のものではなかった！

「新証拠」が示す2つの真実



求めていきます。



「狭山事件」えん罪

狭山事件とは、1963年



起きた女子高校生誘拐・殺人事件です。身代金を取りに来た犯人を取り逃がすという大失態を演じ、捜査に行きつまった警察は、付近の被差別部落へ集中的な息込み捜査を行い、石川一雄さん(当時24歳)を別件逮捕しました。1カ月間にもおよぶ酷な取り調べでサンの自白をさせられてしまった石川さんは、殺人事件の犯人に仕立て上げられてしまいました。石川さんは裁判で無実を訴え続けましたが、予断と偏見に満ちたデタラメな判決によって1審で死刑、2審で無期懲役、最高裁でも上告が棄却され無期懲役が確定。逮捕から31年7カ月の獄中生活の後に仮釈放され、事件発生から56年が経過しようとしている今も無実を訴え続け、東京高裁に再審(裁判)をやり直しを求めていきます。

連絡先

狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会  
 (代表: 武者小路公秀/元国連大学副学長、事務局長: 耕田慧/ルポライター)  
 〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1  
 Tel. 03-6280-3360  
 Fax 03-3551-6500

- 部活解放同盟関東甲信越地方協議会  
 ● 部活解放中央共闘会議 (加盟団体: 日本労働組合総連合会/全日本自治団体労働組合/日本教職員組合/情報産業労働組合連合会/日本郵政グループ労働組合/日本私鉄労働組合総連合会/JAM/日本化学エネルギー産業労働組合連合会/全国自動車交通労働組合連合会/サービスマン/アズム産業労働組合連合会/国鉄労働組合/全日本水運労働組合/全農林労働組合/政府関係法人労働組合連合会/全国農林漁業団体職員労働組合連合会/全日本港湾労働組合/全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会/日本放送労働組合/全印刷局労働組合/全日本建設運輸連帯労働組合)